

法教育とは

→法的なものの考え方を伝え、自由で公正な社会の担い手を育成するための教育



新学習指導要領

人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、

対立と合意

効率と公正

などについて理解させる。



模擬裁判授業の目的

- ・自分の意見を述べる
- ・他の人の意見を聞く
- ・多角的なものの見方があることを理解する
- ・対立する意見を調整する
- ・公正な結論を出す力を養う



授業の全体像

授業は三部構成

- 1 模擬裁判
- 2 評議
- 3 まとめ

中心となるのは2の評議

授業のポイント

1 模擬裁判

生徒たち自身が実演することにより、興味もわき、現実感を持って考えることができる。

ポイントを書き込むワークシートを使用することにより、重要なポイントを集中して書き取り、整理して考えることができ、評議の充実につながる。

授業のポイント

2 評議

(1)自分の意見を述べることができるか。

- ・意見(結論)の理由がいえるか。
- ・理由は事実に基づいているか。

(2)相手の意見を聞くことができるか。

- ・相手の意見の結論だけでなく、理由も理解できるか。
- ・自分の意見と相手の結論がなぜ違うか理解できるか。

授業のポイント

2 評議

(3) 結論を1つにまとめるための調整ができるか。

- ・自分と相手の意見の違いを理解した上で、自分の意見をより説得的に伝えることができるか。
- ・相手の意見を受け入れられる柔軟な思考力があるか。

(4) 班として正しい結論と思える結論をだせるか。

- ・それまでの自分の考えを離れて、班としての意見(結論)に納得することができるか。
- ・班としての意見(結論)を理由とともに発表することができるか。

授業のポイント

3 まとめ

- ・各班で出した結論とその理由を発表
班としての意見を、理由と共に発表できるか
- ・先生の講評、コメント
- ・DVDの「検察官から生徒のみなさんへのメッセージ」を再生